

令和 5 年度
(2023 年度)

焼津市歳入歳出予算書

一 般 会 計 特 別 会 計

焼 津 市

目 次

一般会計予算整理表	1
一般会計予算	5
し尿処理事業特別会計予算	15
土地取得事業特別会計予算	17
国民健康保険事業特別会計予算	19
温泉事業特別会計予算	23
駐車場事業特別会計予算	25
介護保険事業特別会計予算	27
後期高齢者医療事業特別会計予算	31
港湾事業特別会計予算	33
一般会計	
歳入歳出予算事項別明細書	36
し尿処理事業特別会計	
歳入歳出予算事項別明細書	198
土地取得事業特別会計	
歳入歳出予算事項別明細書	212
国民健康保険事業特別会計	
歳入歳出予算事項別明細書	218
温泉事業特別会計	
歳入歳出予算事項別明細書	239
駐車場事業特別会計	
歳入歳出予算事項別明細書	251
介護保険事業特別会計	
歳入歳出予算事項別明細書	263
後期高齢者医療事業特別会計	
歳入歳出予算事項別明細書	288
港湾事業特別会計	
歳入歳出予算事項別明細書	294

一 般 会 計

令和5年度焼津市一般会計予算(案)

令和5年度焼津市の一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ57,776,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れ最高額は1,500,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和5年2月24日提出
焼津市長 中野 弘道

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1市 税		20,080,000
	1市民税	8,404,741
	2固定資産税	9,279,336
	3軽自動車税	415,001
	4市たばこ税	798,001
	5鉱産税	30
	6入湯税	15,001
7都市計画税	1,167,890	
2地方譲与税		355,000
	1地方揮発油譲与税	90,000
	2自動車重量譲与税	250,000
	3森林環境譲与税	15,000
3利子割交付金		8,000
	1利子割交付金	8,000
4配当割交付金		90,000
	1配当割交付金	90,000
5株式等譲渡所得割交付金		90,000
	1株式等譲渡所得割交付金	90,000
6法人事業税交付金		200,000
	1法人事業税交付金	200,000
7地方消費税交付金		3,400,000
	1地方消費税交付金	3,400,000
8環境性能割交付金		45,000
	1環境性能割交付金	45,000

(単位：千円)

款	項	金額
9国有提供施設等所在 市町村助成交付金		60,000
	1国有提供施設等所在 市町村助成交付金	60,000
10地方特例交付金		135,000
	1地方特例交付金	115,000
	2新型コロナウイルス 感染症対策地方税減収 補填特別交付金	20,000
11地方交付税		3,760,000
	1地方交付税	3,760,000
12交通安全対策特別交付金		26,345
	1交通安全対策特別交付金	26,345
13分担金及び負担金		198,541
	1負担金	198,541
14使用料及び手数料		482,045
	1使用料	408,241
	2手数料	73,804
15国庫支出金		6,456,469
	1国庫負担金	5,628,346
	2国庫補助金	799,199
	3委託金	28,924
16県支出金		3,622,279
	1県負担金	2,361,982
	2県補助金	986,625
	3委託金	273,672

(単位：千円)

款	項	金額
17 財産収入		78,263
	1 財産運用収入	78,260
	2 財産売却収入	3
18 寄附金		7,200,110
	1 寄附金	7,200,110
19 繰入金		6,202,340
	1 特別会計繰入金	30,254
	2 基金繰入金	6,172,086
20 繰越金		1,000,000
	1 繰越金	1,000,000
21 諸収入		2,190,208
	1 延滞金加算金及び過料	18,003
	2 市預金利子	100
	3 貸付金元利収入	1,047,749
	4 受託事業収入	588
	5 雑収入	1,123,768
22 市債		2,096,400
	1 市債	2,096,400
歳入合計		57,776,000

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 議会費		263,106
	1 議会費	263,106
2 総務費		4,900,033
	1 総務管理費	4,038,338
	2 徴税費	527,790
	3 戸籍住民基本台帳費	229,103
	4 選挙費	36,634
	5 統計調査費	22,017
3 民生費		18,197,339
	1 社会福祉費	4,381,716
	2 老人福祉費	4,498,800
	3 児童福祉費	7,865,517
	4 生活保護費	1,450,815
	5 災害救助費	491
4 衛生費		7,490,556
	1 保健衛生費	6,863,337
2 清掃費		627,219
	1 労働諸費	948,332
6 農林水産業費		893,046
	1 農業費	503,463
	2 水産業費	389,583

(単位：千円)

款	項	金額
7 商 工 費		8,179,718
	1 商 工 費	8,179,718
8 土 木 費		4,775,425
	1 土 木 管 理 費	231,656
	2 道 路 橋 り よ う 費	637,990
	3 河 川 費	326,441
	4 港 湾 費	223,623
	5 都 市 計 画 費	2,944,986
	6 住 宅 費	410,729
9 消 防 費		1,763,899
	1 消 防 費	1,763,899
10 教 育 費		6,017,489
	1 教 育 総 務 費	745,774
	2 小 学 校 費	874,912
	3 中 学 校 費	812,873
	4 幼 稚 園 費	261,832
	5 社 会 教 育 費	1,800,022
11 災 害 復 旧 費		8
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	2
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	3
	3 其 他 公 共 施 設 公 用 施 設 災 害 復 旧 費	3
12 公 債 費		4,247,048
	1 公 債 費	4,247,048

(単位：千円)

款	項	金額
13 諸 支 出 金		1
	1 普 通 財 産 取 得 費	1
14 予 備 費		100,000
	1 予 備 費	100,000
歳 出	合 計	57,776,000

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
庁舎管理事業（第2期）	令和5年度から 令和11年度まで	860,000
文書管理システム整備事業	令和6年度から 令和11年度まで	221,699
知的障害者入所施設整備助成費	令和6年度から 令和34年度まで	36,560
第3期焼津市子ども・子育て 支援事業計画推進事業	令和6年度	4,620
不燃ごみ収集車両購入事業	令和5年度から 令和6年度まで	7,170
焼津体育館再整備事業 (設計業務委託)	令和6年度	70,000

第3表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
庁舎改修事業	263,000	借入先 政府 地方公共団体金融機構 その他 借入方法 証書借入又は証券発行 借入時期 令和5年度 ただし、翌年度へ繰越して 借入れることができる。	政府及び地方公共 団体金融機構資金は 指定利率、その他は 3.5%以内(ただし、利 率見直し方式で借り 入れる資金について 、利率見直しを 行った後において は、当該見直し後の 利率)	借入先の融通条件に 従う。ただし、市政の 都合により据置期間を 短縮し、若しくは、繰上 償還又は、低利債に借 換えすることができる。
ごみ処理施設整備事業	350,500	〃	〃	〃
し尿処理施設整備事業	476,600	〃	〃	〃
脱炭素化推進事業	4,700	〃	〃	〃
農業施設整備事業	19,100	〃	〃	〃
農業基盤整備事業	2,900	〃	〃	〃
漁港修築事業	36,000	〃	〃	〃
交通安全施設 整備事業	2,800	〃	〃	〃
橋梁耐震化事業	10,000	〃	〃	〃
活力創造基盤 整備事業	3,600	〃	〃	〃
橋梁津波対策事業	5,600	〃	〃	〃
河川事業	32,200	〃	〃	〃
河川浚渫事業	12,100	〃	〃	〃
街路事業	105,500	〃	〃	〃

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公園整備事業	40,500	〃	〃	〃
都市再生区画 整理事業	54,500	〃	〃	〃
緊急自然災害 防止対策事業	70,000	〃	〃	〃
消防施設整備事業	61,300	〃	〃	〃
都市防災推進事業	21,600	〃	〃	〃
小学校校舎等 整備事業	80,700	〃	〃	〃
中学校校舎等 整備事業	93,200	〃	〃	〃
臨時財政対策債	350,000	〃	〃	〃

し尿処理事業特別会計

令和 5 年度焼津市し尿処理事業特別会計予算（案）

令和 5 年度焼津市のし尿処理事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 452,600 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 5 年 2 月 24 日 提出
焼津市長 中野 弘道

第1表 歳入歳出予算

歳入 (単位：千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		442,007
	1 手数料	442,007
2 財産収入		261
	1 財産売却収入	1
	2 財産運用収入	260
3 繰越金		10,000
	1 繰越金	10,000
4 諸収入		332
	1 雑収入	332
歳入合計		452,600

土地取得事業特別会計

歳出 (単位：千円)

款	項	金額
1 し尿処理事業費		451,339
	1 し尿処理事業費	451,339
2 基金積立金		261
	1 基金積立金	261
3 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳出合計		452,600

令和 5 年度焼津市土地取得事業特別会計予算（案）

令和 5 年度焼津市の土地取得事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 466,800 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 5 年 2 月 24 日 提出
焼津市長 中野 弘道

第1表 歳入歳出予算

歳 入 (単位：千円)

款	項	金額
1 財 産 収 入		3,318
	1 財 産 運 用 収 入	3,317
	2 財 産 売 払 収 入	1
2 繰 入 金		463,480
	1 基 金 繰 入 金	463,480
3 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
4 諸 収 入		1
	1 雑 入	1
歳 入 合 計		466,800

国民健康保険事業特別会計

歳 出 (単位：千円)

款	項	金額
1 公共用地取得事業費		463,480
	1 公共用地取得事業費	463,480
2 繰 出 金		3,320
	1 基 金 繰 出 金	3,320
歳 出 合 計		466,800

令和 5 年度焼津市国民健康保険事業特別会計予算（案）

令和 5 年度焼津市の国民健康保険事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 13,319,900 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

（一時借入金）

第 2 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れ最高額は 100,000 千円と定める。

（歳出予算の流用）

第 3 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。
- (2) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和 5 年 2 月 24 日 提出
焼津市長 中野 弘道

第1表 歳入歳出予算

歳 入		(単位：千円)
款	項	金 額
1 国民健康保険税		2,464,153
	1 国民健康保険税	2,464,153
2 使用料及び手数料		21
	1 手 数 料	21
3 国庫支出金		10
	1 国庫補助金	10
4 県支出金		9,585,507
	1 県補助金	9,585,507
5 財産収入		1,889
	1 財産運用収入	1,889
6 繰入金		1,213,610
	1 他会計繰入金	914,238
	2 基金繰入金	299,372
7 繰越金		1
	1 繰越金	1
8 諸収入		54,709
	1 延滞金加算金及び過料	10,003
	2 雑 入	44,706
歳 入 合 計		13,319,900

歳 出		(単位：千円)
款	項	金 額
1 総務費		187,309
	1 総務管理費	81,466
	2 徴 税 費	104,851
	3 運営協議会費	401
	4 趣旨普及費	591
2 保険給付費		9,363,333
	1 療 養 諸 費	8,100,324
	2 高 額 療 養 費	1,216,800
	3 移 送 費	270
	4 出 産 育 児 諸 費	33,197
	5 葬 祭 諸 費	10,150
	6 傷 病 手 当 金	2,592
3 国民健康保険金		3,546,300
	1 医療給付費分	2,310,902
	2 後期高齢者支援金等分	935,375
	3 介護納付金分	300,023
4 共同事業拠出金		1
	1 共同事業拠出金	1
5 保健事業費		135,003
	1 特定健康診査等事業費	94,617
	2 保 健 事 業 費	40,386
6 基金積立金		1,890
	1 基金積立金	1,890

(単位：千円)

款	項	金額
7 公 債 費		1
	1 公 債 費	1
8 諸 支 出 金		81,063
	1 償還金及び還付加算金	79,101
	2 繰 出 金	1,962
9 予 備 費		5,000
	1 予 備 費	5,000
歳 出	合 計	13,319,900

温 泉 事 業 特 別 会 計

令和 5 年度焼津市温泉事業特別会計予算（案）

令和 5 年度焼津市の温泉事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 161,200 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 5 年 2 月 24 日 提出
焼津市長 中野 弘道

第1表 歳入歳出予算

歳入 (単位：千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		23,423
	1 使用料	23,423
2 繰入金		136,776
	1 繰入金	136,776
3 繰越金		1,000
	1 繰越金	1,000
4 諸収入		1
	1 雑収入	1
歳入合計		161,200

駐車場事業特別会計

歳出 (単位：千円)

款	項	金額
1 温泉事業費		160,200
	1 温泉事業費	160,200
2 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳出合計		161,200

令和 5 年度焼津市駐車場事業特別会計予算（案）

令和 5 年度焼津市の駐車場事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 9,500 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 5 年 2 月 24 日 提出
焼津市長 中野 弘道

第1表 歳入歳出予算

歳入 (単位：千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		8,999
	1 使用料	8,999
2 繰越金		500
	1 繰越金	500
3 諸収入		1
	1 雑収入	1
歳入合計		9,500

介護保険事業特別会計

歳出 (単位：千円)

款	項	金額
1 駐車場事業費		8,009
	1 駐車場事業費	8,009
2 諸支出金		991
	1 繰出金	991
3 予備費		500
	1 予備費	500
歳出合計		9,500

令和 5 年度焼津市介護保険事業特別会計予算（案）

令和 5 年度焼津市の介護保険事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 13,770,900 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

（一時借入金）

第 2 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れ最高額は 100,000 千円と定める。

（歳出予算の流用）

第 3 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。
- (2) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和 5 年 2 月 24 日 提出
焼津市長 中野 弘道

第1表 歳入歳出予算

歳 入		(単位：千円)
款	項	金 額
1 保 険 料		2,778,000
	1 介 護 保 険 料	2,778,000
2 使用料及び手数料		252
	1 手 数 料	252
3 国 庫 支 出 金		2,993,729
	1 国 庫 負 担 金	2,340,040
	2 国 庫 補 助 金	653,689
4 支 払 基 金 交 付 金		3,552,645
	1 支 払 基 金 交 付 金	3,552,645
5 県 支 出 金		1,911,841
	1 県 負 担 金	1,817,062
	2 県 補 助 金	94,778
	3 財 政 安 定 化 基 金 支 出 金	1
6 財 産 収 入		1,211
	1 財 産 運 用 収 入	1,211
7 繰 入 金		2,530,369
	1 一 般 会 計 繰 入 金	2,135,406
	2 基 金 繰 入 金	394,963
8 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
9 諸 収 入		2,852
	1 延滞金加算金及び過料	3
	2 預 金 利 子	1
	3 雑 入	2,848
歳 入 合 計		13,770,900

歳 出		(単位：千円)
款	項	金 額
1 総 務 費		320,255
	1 総 務 管 理 費	162,644
	2 徴 収 費	9,418
	3 介 護 認 定 審 査 会 費	147,740
	4 運 営 協 議 会 費	453
2 保 険 給 付 費		12,791,086
	1 介 護 サービス等諸費	12,052,736
	2 介 護 予 防 サービス等諸費	326,088
	3 そ の 他 諸 費	8,587
	4 高 額 介 護 サービス等費	160,500
	5 高 額 医 療 合 算 費	38,383
	6 特 定 入 所 者 費	204,792
3 地 域 支 援 事 業 費		621,148
	1 介 護 予 防 ・ 生 活 支 援 サービス事業費	322,395
	2 一 般 介 護 予 防 事 業 費	43,633
	3 包 括 的 支 援 事 業 費 ・ 任 意 事 業 費	254,120
4 保 健 福 祉 事 業 費		32,328
	1 保 健 福 祉 事 業 費	32,328
5 基 金 積 立 金		1,211
	1 基 金 積 立 金	1,211
6 公 債 費		1
	1 公 債 費	1

(単位：千円)

款	項	金額
7 諸 支 出 金		4,871
	1 償還金及び還付加算金	4,869
	2 延 滞 金	1
	3 繰 出 金	1
歳 出	合 計	13,770,900

後期高齢者医療事業特別会計

令和 5 年度焼津市後期高齢者医療事業特別会計予算（案）

令和 5 年度焼津市の後期高齢者医療事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,970,000 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 5 年 2 月 24 日 提出
焼津市長 中野 弘道

第1表 歳入歳出予算

歳入 (単位：千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		1,577,593
	1 後期高齢者医療保険料	1,577,593
2 繰入金		337,330
	1 他会計繰入金	337,330
3 繰越金		49,494
	1 繰越金	49,494
4 諸収入		5,583
	1 延滞金、加算金及び過料	317
	2 償還金及び還付加算金	5,265
	3 雑収入	1
歳入	合計	1,970,000

港湾事業特別会計

歳出 (単位：千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療 広域連合納付金		1,964,735
	1 後期高齢者医療 広域連合納付金	1,964,735
2 諸支出金		5,265
	1 償還金及び還付加算金	5,265
歳出	合計	1,970,000

令和 5 年度焼津市港湾事業特別会計予算（案）

令和 5 年度焼津市の港湾事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 383,800 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

（一時借入金）

第 2 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れ最高額は 50,000 千円と定める。

（歳出予算の流用）

第 3 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和 5 年 2 月 24 日 提出
焼津市長 中野 弘道

第1表 歳入歳出予算

歳 入		(単位：千円)
款	項	金 額
1 事業収入		134,732
	1 事業収入	134,732
2 使用料及び手数料		145
	1 使用料	145
3 県支出金		2,954
	1 委託金	854
	2 県補助金	2,100
4 財産収入		667
	1 財産運用収入	667
5 繰入金		223,623
	1 一般会計繰入金	223,623
6 繰越金		20,000
	1 繰越金	20,000
7 諸収入		1,679
	1 雑収入	1,679
歳 入 合 計		383,800

歳 出		(単位：千円)
款	項	金 額
1 総務費		75,843
	1 総務管理費	75,843
2 事業費		164,993
	1 事業費	164,993
3 災害復旧費		1
	1 港湾施設災害復旧費	1
4 公債費		132,946
	1 公債費	132,946
5 基金積立費		17
	1 基金積立費	17
6 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳 出 合 計		383,800